



飯野事務所通信

2013年
2月号

JALフィロソフィ

飯野 浩一



この号の内容

- 1 JALフィロソフィ
- 2 創業時の融資の話
- 3 回収は計画的に
- 4 医療費控除を受けるために

経営破綻後V字回復したJALが雑誌に取り上げられていました。京セラ稲盛会長のアメーバ経営等の技術的なことでなく、その根底にあるJAL社員の意識改革への取り組みが大きく取り上げられており、その要諦はJALフィロソフィにあると述べています。一民間企業の再生に税金を投入し、多額の債務免除を受け、多くの仲間を失ったという面の批判等もあるにせよ、今現在の生きているJALで精一杯働く人々の根幹をなすJALフィロソフィをご紹介します。(エリート意識、泥臭さを嫌う、言葉遊びを好む、そんな巨大企業の人々が、一度倒産したとはいえ、次のような憲章を掲げ実際に行動していることに驚きましたし、中小企業はこのような面では負けてはいられないと思いました)

第1部：すばらしい人生をおくるために

第1章 成功の方程式 (人生・仕事の方程式)

- ・人生・仕事の結果=考え方×熱意×能力

第2章 正しい考え方をもつ

- ・人間として何が正しいかで判断する
- ・常に謙虚に素直な心で
- ・小善は大悪に似たり、大善は非常に似たり
- ・ものごとをシンプルにとらえる
- ・美しい心をもつ
- ・常に明るく前向きに
- ・土俵の真ん中で相撲をとる
- ・対極をあわせもつ

第3章 熱意をもって地味な努力を続ける

- ・真面目に一生懸命仕事に打ち込む
- ・有意注意で仕事にあたる
- ・パーフェクトを目指す
- ・地味な努力を積み重ねる
- ・自ら燃える

第4章 能力は必ず進歩する

- ・能力は必ず進歩する

第2部：すばらしいJALとなるために

第1章 一人ひとりがJAL

- ・一人ひとりがJAL
- ・率先垂範する
- ・本音でぶつかれ
- ・渦の中心になれ

第2章 採算意識を高める

- ・売上を最大に、経費を最小に
- ・公明正大に利益を追求する
- ・採算意識を高める
- ・正しい数字をもとに経営を行う

第3章 心をひとつにする

- ・最高のバトンタッチ
- ・現場主義に徹する
- ・ベクトルを合わせる
- ・実力主義に徹する

第4章 燃える集団になる

- ・強い持続した願望をもつ
- ・有言実行でことにあたる
- ・成功するまであきらめない
- ・真の勇気をもつ

第5章 常に創造する

- ・昨日よりは今日、今日よりは明日
- ・楽観的に構想し、悲観的に計画し、楽観的に実行する
- ・見えてくるまで考え抜く
- ・果敢に挑戦する
- ・スピード感をもって決断し行動する
- ・高い目標をもつ



創業時の融資の話

菅 琢嗣

今回は、「融資」の話です。事業を開始、継続していくにあたって大多数の会社及び個人事業者が金融機関等から融資を受けるということを一度は経験されていることかと思えます。

融資を受ける場合、特にこれから創業される方が利用されるのは、都道府県及び市町村の自治体による融資制度と日本政策金融公庫の融資が一般的です。

これは、実際に何度かあったケースなのですが、会社を設立する時は、司法書士に依頼して立ち上げたが、その後の税務申告等は何となく疎かになってしまい、申告期限後に税務署へ出向き、何となく言われるがままに文字通り「帳尻合わせ」の申告書を作成してしまい、その申告書を商工会等に持参して融資の申し込みに行ったが、やんわり断られてしまったというケースです。

このケースの場合、創業前に融資の申し込みをするべきだったのではないかと感じました。というのも1期終了して、何となく期限後に作成・提出した（言い方が悪いかも知れませんが）いわゆる「テキトー」な決算書をもとに融資の申し込みをしたところで、しかも想像ですがその他の事業計画書や資金繰り表もあやしいとなると、その様な結果もなんとなく頷けます。

やはり、セオリーとしては創業後よりも創業前の申し込みなのでしょう。創業前ならば貸手側は、基本的には実績がないので事業計画で審査（たとえそれが裏付けに乏しい「絵に描いた餅」だとしても）することになりますし、その時点のほうが自己資金も創業後よりはあるはずだとすると、なおさらのことでしょう。

ただ、その会社も私共とお付き合いすることとなり、2期目申告書を作成し、商工会経由での県の融資、その後日本政策金融公庫の融資と順調にステップアップすることができました。

その時、融資のお手伝いをさせていただいた時感じたのは、県の融資の場合、商工会が窓口だったこともあるのか、商工会での面談、書類作成、信用保証協会の審査、その後の金融機関への申し込みと手続きが煩雑だったという記憶があります。

それに対し、公庫の場合、私共が直接問い合わせたこともあるのか、翌日には会社に連絡があり、面談等もスピーディーに対応していただき最終的に面談後2週間で融資がおりました。

もし、これから創業しようとお考えの方がいらっしゃいましたら是非一度当事務所にご相談ください。



回収は計画的に

粕谷 洋平

これからご紹介する「債権者代位（権）」は、売掛金の回収方法としてこんなものがあるんだ程度のお話です。実際には利用しないように計画的な売掛金の回収や与信管理を行う必要があることは言うまでもありません。

債権者代位権とは、債権者が自己の債権を保全するため債務者の第三者（第三債務者）に対する権利を債務者に代わって行使できる権利のことを言います。

分かり易い例を取り上げてみましょう。

AはBに対して100万円の売掛金を有しています。BはCに対して300万円の貸付金を有しています。100万円の弁済期は既に過ぎていますが、Bは折からの不況で資金繰りに窮しており一向に弁済をしてくれません。それどころか、Cに対する貸付金も回収したところでAに持っていかれることが分かっているので回収の努力すらしていません。間もなく時効の期限が到来してしまいます。

このようなケースでAが取りうる方策としては、①BからCに対する債権を譲り受ける（債権譲渡）②BからCに対する債権をAが直接回収できるように代理受領の権限を授与してもらう（代理受領）③BからCに対する債権を差し押さえる④債権者代位権の行使、が挙げられます。

しかし、①②についてはBの協力なくしては実行できないため、このようなケースでそれは期待できないでしょう。③については裁判上の手続きが必要なため手間と時間がかかります。そんな時に利用されるのが債権者代位権の行使です。

ただし、債権者代位権の行使には次のような要件が必要です。

- (1) 債務者が無資力（債務超過）で、かつ債権を自ら行使していないこと
なお、債務者が無資力であることの立証責任は債権者が負います。
- (2) 被保全債権は、金銭債権であり履行期が到来していること
被保全債権とは「ケース」で言うところのAのBに対する債権です。
- (3) 代位行使される権利は一身専属権でないこと

一身専属権とはそれを有している者だけが行使できる権利をいい、例えば遺留分の減殺請求や慰謝料請求権がこれに該当します。

以上の要件を満たしていれば債権者は債務者に代わって債務者の第三者に対する権利を行使することが出来ますが、実際の適用にあたってはやはり専門家の手を借りなければなりませんし、当然そのための費用も掛かるので、くれぐれも売掛金の回収には気をつけてください。



医療費控除受けるために

秋元 健央

高齢化社会が進んでくるとどちらのご家庭でも、医療費の家計に占める割合が高くなり、将来の生活不安材料の一つになってきます。

しかし、医療費がかさむと税金の負担が軽くなる「医療費控除」という制度が設けられています。

医療費控除の対象となるのは、「本人又は本人と生計を一にしている親族」となっていますので、子供や配偶者だけではなく、その他の親族も対象となります(逆に生計を共にしていない子供や父母は対象外となります)。

医療費控除の対象となる治療としては、下記の通りです。

- (1) 病院(医師)へ支払った診療代、入院費
- (2) 治療のために購入した医薬品代(一般の薬局で購入したものも含む)
- (3) 治療のためのあんま、マッサージ、はり、きゅう、柔道整復師への診療代
- (4) 通常必要な通院費用、入院の部屋代、食事代、医療用器具の購入代や賃貸料(必要の場合に限る)
- (5) 義手、義足、松葉づえ、義歯などの購入代
- (6) 指定介護老人福祉施設に入所する人の介護費と食費の自己負担額の2分の1相当額及び居宅サービスの自己負担額で一定のもの
- (7) おむつ代(医師が必要と認めた場合)

などがあります。代表的な高額医療費として挙げられるのは、レーシック手術やインプラント治療などがあります。この2つも医療費控除対象となります。

医療費控除の対象とならない治療としては、下記の通りです。

- (1) 人間ドック
- (2) 健康診断
- (3) 美容整形
- (4) 診断書の作成料
- (5) 健康増進が目的の治療
- (6) 疾病予防のための治療
- (7) 医師の指示によらない差額ベット代

などがあります。健康診断や人間ドックを受けて、病気などが見つからなかった場合は、それらの費用は医療費控除の対象とはなりません。が、もしも健康診断や人間ドックで病気などが見つかった場合、その治療に要する費用は、医療費控除の対象となることはもちろん、基本的には医療費控除の対象とはならない「人間ドックや健康診断」の費用も医療費控除の対象となりますので、ご確認ください。

